

保護者各位

令和6年度奨学のための給付金の申請についてのご案内

令和6年度奨学のための給付金の申請を募集します。

(対象)

保護者等が滋賀県内にお住まいで、保護者等の道府県民税所得割および市町村民税所得割が非課税（もしくは非課税相当）の世帯。

※別添の「奨学のための給付金 対象確認シート」で給付の対象となるかご確認いただき、対象となる場合は該当する添付の案内チラシ（年額支給もしくは家計急変）をご覧ください。

(申請方法)

以下のとおり申請書類を提出してください。

○申請受付期間 ※いずれも令和6年7月から開始。締切は申請内容により異なります。

- | | |
|------------------|--------------------|
| ①年額支給、7月～翌年3月分支給 | 令和6年7月20日までに提出 |
| ②7月1日以前の家計急変 | 令和6年7月20日までに提出 |
| ③7月2日以降の家計急変 | 令和6年7月2日～令和7年1月20日 |

○提出先 石山高等学校 担当者 進路課 久野

○提出書類 申請される場合は生徒本人が進路室まで書類を取りに来てください。

申請を希望される方には申請様式一式と「奨学のための給付金申請書類一覧および記入例」をお渡ししますので、内容をご確認いただき書類をご準備ください。

☆注意☆

奨学のための給付金は、保護者等全員の道府県民税所得割および市町村民税所得割が非課税（もしくは非課税相当）であることが要件となっております。保護者等全員の道府県民税所得割および市町村民税所得割が確認できない場合は、奨学のための給付金を支給できませんので、ご了承ください。

2024年7月3日
滋賀県立石山高等学校
担当：進路課 久野